

令和6年度
南丹地域包括支援センター事業報告

令和7年7月9日

南 丹 市

南丹地域包括支援センターの運営状況

令和6年4月～令和7年3月

1. 地域包括支援センター事業概要

地域包括支援センターには、主として下記の4つの機能があり、地域の高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である。

その他にも、認知症初期集中支援推進事業をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・健康・医療など様々な面から、高齢者およびその家族を支援する役割を持つ。

(1) 総合相談支援

介護・福祉・医療など、高齢者や家族に対する総合的な相談支援

(2) 権利擁護

虐待の早期発見・防止、成年後見制度利用の支援、消費者被害の防止など

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ケアマネジャーへの支援・困難事例への支援、関係機関のネットワークづくり

(4) 介護予防ケアマネジメント

指定介護予防支援事業所として、事業対象者や要支援認定者のケアマネジメント

【運営・委託】

運営主体は南丹市であるが、本市においては、社会福祉法人南丹市社会福祉協議会へ委託し事業を実施している。

【設置場所】

南部：市役所中央庁舎内（園部地区担当）、社協八木事務所内（八木地区担当）

北部：社協本所内（日吉地区担当）、社協美山事務所内（美山地区担当）

【職員体制】

保健師 1名 看護師 1名 主任介護支援専門員 1名

社会福祉士 9名 ※うち1名が管理責任者兼務

※社会福祉士2名が認知症地域支援推進員兼務

サブセンター（南丹市社会福祉協議会各事務所）

福祉活動専門員 4名（事務所職員兼務）

1－（１）総合相談支援事業

包括支援センターに寄せられる相談件数は、前年度に比較して７０件近く増加した。相談内容は、前年度と変わらず介護保険制度やサービス利用に関する事が半数以上を占め、その他、離れて暮らす家族等からの状況確認依頼や認知症に関するものなど多種多様な相談が寄せられている。

なお、寄せられた相談については、その対応だけで終わらず、内容や対応を検証することで、地域課題の情報収集や分析をすることで、多職種協働による連携支援につなげられるよう努めている。

引続き、身近な相談窓口としての存在を認知されるよう、各種広報媒体を通じたセンターの認知度向上にも努めていきたい。

①令和６年度新規相談件数 733件

内容別（サブセンター分除く／重複あり）

相 談 内 容	件数	割合	前年度 件数
制度・サービス	524	56.8%	474
虐待（疑い含む）	11	1.2%	7
入退院支援	40	4.3%	47
施設入退所	30	3.3%	18
アルコール関係	3	0.3%	4
権利擁護・成年後見	20	2.2%	11
状況確認	91	9.9%	95
認知症	51	5.5%	77
衣食住	35	3.8%	38
医療	45	4.9%	39
出前講座依頼	7	0.8%	10
生活困窮	13	1.4%	8
その他	52	5.6%	43
合 計	922	100%	871

◇その他の相談内容としては

- ・各種手続き支援について
- ・地域住民や民生児童委員等からの
情報共有・情報提供・対応についての問
い合わせ

等がある。

相談経路（重複あり）

相 談 経 路	件数	割合
本人	72	9.6%
配偶者	65	8.7%
子・子の配偶者	174	23.3%
家族・親族	42	5.6%
介護支援専門員	75	10.0%
サービス事業所	35	4.7%
入所施設	2	0.3%
医療機関	68	9.1%
社会福祉協議会	46	6.2%
学校	0	0.0%
民生児童委員	63	8.4%
ふれあい委員	5	0.7%
区長・区役員	0	0.0%
地域住民	10	1.3%
サロン	6	0.8%
老人クラブ	1	0.1%
ボランティア	6	0.8%
行政	53	7.1%
その他	24	3.2%
合 計	747	100%

◇その他としては、知人・警察・金融
機関・他市町村包括がある。

②令和6年度の地区別の高齢者に対する新規相談件数

	新規相談件数	65歳以上高齢者数 (R6年度末)	相談件数との比	高齢化率 (R6年度末)
園部地区	306	4,516	6.77%	29.6%
八木地区	150	2,755	5.44%	41.6%
日吉地区	141	1,899	7.42%	45.0%
美山地区	114	1,570	7.26%	48.8%
計	711	10,740	6.62%	36.6%
その他	17			
不明	5			

◇その他は、「町別に分けられない、市内の相談」等。

◇不明は、匿名の問い合わせ等、対象者が特定できないケース。

③新規相談の地区別年度別件数

		件 数					
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
南部 (内訳)	南部	413	407	397	399	402	456
	園部	246	241	257	251	270	306
	八木	167	166	140	148	132	150
北部 (内訳)	北部	244	247	197	275	246	255
	日吉	128	145	100	147	117	141
	美山	116	102	97	128	129	114
その他		13	6	10	15	9	17
不明		6	3	2	7	9	5
合 計		676	663	606	696	666	733

1－（２）権利擁護

① 虐待

虐待対応は、基本的に「南丹市高齢者虐待対応マニュアル」に沿って行う。

虐待通報を受けると、まず事実確認を行い、コア会議を開催する。そこで情報共有を行いながら、虐待事実の有無を協議・検討するとともに、各関係機関で役割を分担し、対応を行う。その対応は画一的なものではなく、家族関係や緊急性などを考慮した臨機応変なものとなる。

その後、適宜にケース会議や評価会議を実施し、虐待対応の終結を目指す。

*相談者経路内訳

相 談 者	件 数
民生児童委員	1
介護支援専門員・サービス事業所	6
医療機関	0
行政・警察	1
家族・親族	0
本人	0
その他	1
合 計	9

*虐待種別内訳（重複有）

種 別	件 数
身体的虐待	3
心理的虐待	3
介護放棄	1
性的虐待	0
経済的虐待	3
疑い・不適切な状況	1
合 計	11

*被虐待者の内訳

性 別	件数（割合）
男 性	2（22.2%）
女 性	7（77.8%）
合 計	9（100%）

年代別	件 数
65歳～69歳	0
70歳～74歳	0
75歳～79歳	1
80歳～84歳	1
85歳以上	7
合 計	9

要介護度別	件 数
認定なし・申請中	0
要支援1	1
要支援2	1
要介護1	5
要介護2	1
要介護3	1
要介護4	0
要介護5	0
合 計	9

認知症あり	7
認知症なし	2
不 明	0
合 計	9

＊虐待者の内訳（養護者）

性 別	件数（割合）
男 性	8（88.9%）
女 性	1（11.1%）
合 計	9（100%）

年代別	件数
30歳以下	1
31歳～40歳	0
41歳～50歳	0
51歳～60歳	1
61歳～70歳	5
71歳以上	1
不 明	1
合 計	9

被虐待者との関係	件数
夫	1
妻	0
息子	4
娘	1
息子の妻	0
娘の夫	0
孫	1
その他	2
合 計	9

同居の有無	件数
同 居	6
別 居	3
合 計	9

＊会議の開催状況

会議名	回数
コア会議	8
評価会議	5

※評価会議には支援調整会議（2回）を含む

- ◇新規虐待の通報件数は9件（疑いを含む）。うち6件を虐待の事実有、1件は無と判定した。なお、1件についてはすでに終結しているが、残り1件については継続して対応中である。
- ◇令和6年度の相談経路は、介護支援専門員・介護保険サービス事業所、民生児童委員、行政・警察となっている。高齢者に身近に接することとなる機関からの通報が多い傾向は変わらない。
- ◇虐待種別では身体的虐待・心理的虐待が多くなっている。そのほとんどが認知症の進行等に伴う高齢者の行動に対して介護者が疲弊し、結果として手荒な対応をしたり暴言を吐くというものであった。虐待に至るケースとしては、やはり高齢者の認知症介護に伴うものが多く、認知症に対する正しい知識や対応方法の啓発が重要と考えられる。
- ◇被虐待者の男女比は、全国的には女性が多くなっており、南丹市においても同様の傾向がみられる。
- ◇虐待者となってしまう介護者についても、自身の加齢による体力の衰えや病気、また仕事等の繁忙さなどから介護の負担感が増大し、結果として適切な対応ができないといった状況が伺える。
- ◇サービスの導入や介護方法の助言などにより、状況が好転するケースもあることから、関係者間の連携や相談窓口の充実など基本的な対応が重要である。

② 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障がいもしくは精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の財産や権利、暮らしを法的に保護する仕組みである。本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度に分かれる。

地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用が必要な方が、尊厳のある生活を維持・継続できるよう、関係機関と連携しながら申し立ての支援をしている。

* 成年後見制度に関する相談事例

	地域	内容
1	園部	独居で認知症状あり。近くに身寄りもなく、判断能力も低下。支援者が域を超えた支援をしている。遠方の姉と連絡を取り申し立てについて慎重に進める。
2	園部	認知症あり。同居の息子は精神的に不安定で母の金銭管理は難しい。今後のことについて保護係と生活相談センターと連携して申し立てについて進める。
3	八木	退院後の生活について、同居家族に妄想性の精神疾患があり金銭管理等できる人がいない。生活相談センターに相談し司法書士を交えた個別会議を実施。
4	八木	妄想性の精神疾患があり、隣人トラブルもある。家族の入院により金銭管理できる人がおらず、独居生活は難しい。後見申し立てに向けて個別会議開催。
5	日吉	要介護3で認知症あり。金銭管理等を担っていた夫が急逝したため、本人に意向確認の上、後見申し立てに向けて個別会議を開催。後見センターとも連携。
6	美山	独居で認知症あり。近所に住む甥が金銭管理していたが管理ができず振替不納が発生している。本人に現状と制度説明を行い、今後どうしたいか確認。
7	園部	器質性精神障害の診断あり。金銭管理ができず生活がままならない。生活相談センターと面談。権利擁護の利用から追々は後見制度も視野に。
8	園部	身寄りがなく、癌の手術で入院の方について病院から連絡。今後の事を心配されているとのことで、本人の希望内容によっては後見センターと連携。

◇前年度と比較して相談件数は12件増加している。相談や対応の結果、南丹市権利擁護・成年後見センターと連携して申し立て手続きを進めている者、権利擁護事業の利用を進める者など、概ね解決に向かっている。

◇本人の担当ケアマネジャー等が、今後の生活面を心配して相談に来訪するケースもある。南丹市権利擁護・成年後見センターと連携することで、弁護士等の専門職への相談につなげることが容易となり、スムーズな対応が出来ている。

* 成年後見制度・消費者被害・権利擁護研修会（講師として参加）

「南丹市内における高齢者虐待について」

日 時：令和6年10月18日 10時00分～12時

講 師：南丹市高齢福祉課、南丹地域包括支援センター

参加者：43名（内、4名は事務局）

受講対象者：介護支援専門員、地域包括支援センター職員

1－（３）包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者は健康、身体機能、認知機能、家族関係などにおいて複数の課題を抱えながら生活をしている場合が多い。そのため介護支援専門員の業務も複雑多様になってきている。

地域包括支援センターでは、ケースの個別支援のほか、介護支援専門員の資質向上を目指し、ケアマネ連絡会での研修やケアマネ事例検討会、地域ケア個別会議などを実施し、ケース対応の方法や、他機関・他職種との連携について相互に学ぶ機会としている。

① 介護支援専門員への支援

*ケアマネ連絡会

回数	開催日	活 動 内 容	参加人数
第1回	5月	研修：薬剤師とケアマネジャーの連携 講師 日本調剤船井薬局 薬剤師 梅野 貴博 氏	45名
第2回	8月	研修：一歩ずつふみこむ高齢福祉と障がい福祉 講師 南丹市障害者基幹相談支援センター センター長 高屋 光晴 氏	42名
第3回	11月	研修：知っておきたいケアマネができるヤングケアラー支援 講師 西片医療福祉研究会 代表 山田 美代子 氏	43名
第4回	2月	研修：生活支援記録法（F-SOAIP）を学ぼう 講師 京都府介護支援専門員会 常任理事 甲田 由美子 氏	45名

*ケアマネ事例検討会

	開催日	タ イ ト ル	事例提供者	参加人数
日吉	6月	本人の行動力を受容し、「心は老いたくない」思いを支援する方法	南丹地域包括支援センター日吉事務所 三宅 愛子 氏	14名
八木	9月	本人の性格に由来するマイナス連鎖への対応	南丹地域包括支援センター八木事務所 古川 智志 氏	16名
美山	12月	給付管理が無く、自宅での生活が難しいが本人に困ったという自覚がないご利用者の対応について	居宅介護支援事業所 美山こぶしの里 小林 充典 氏	13名
園部	3月	自立と支援のはざままで～生活の変化と不安～	ケアプランセンター手とて 清水 久恵 氏	16名

*ケアマネ支援（ケース支援）

	園部	八木	日吉	美山	合計
件数	4	4	5	4	17

◇同居家族の介護力や理解力に課題があるケース、独居で保証人や金銭管理等を担ってくれる支援者がいないケース対応等について支援を行った。

② ネットワークの構築

＊なんたん通所サービス部会

	開催月	活 動 内 容	参加人数
幹事会	5 月	第 5 4 回なんたん通所サービス部会の運営について検討	5 名
第 1 回	7 月	第 5 4 回なんたん通所サービス部会 「通所施設における運営指導の注意点」 講師：南丹保健所、南丹市高齢福祉課	1 7 名
幹事会	8 月	第 5 4 回なんたん通所サービス部会振り返り 第 5 5 回なんたん通所サービス部会の運営について検討	5 名
第 2 回	1 1 月	第 5 5 回なんたん通所サービス部会 「現場で使える！自分の感情コントロールの方法」 講師：日本アンガーマネジメント協会 森口 由美氏	1 8 名
幹事会	1 2 月	第 5 5 回なんたん通所サービス部会振り返り 第 5 6 回なんたん通所サービス部会の運営について検討	5 名
第 3 回	2 月	第 5 6 回なんたん通所サービス部会 「事業所紹介第 4 弾！ ～他事業所紹介 いいところをマネしちゃいましょう！～」 ふれあい本町、知井ふれあいホーム、美山デイサービスセンターから紹介	2 0 名
幹事会	3 月	第 5 6 回なんたん通所サービス部会振り返り 次年度幹事・副幹事への引き継ぎ	5 名

＊地域ケア推進会議

◇地域コミュニティがもつ効果をテーマに設定し、報告とグループワークを行った。

	開催日	活 動 内 容	参加人数
第 1 回	10 月 11 日 (金) 13:30～15:30 遊youひよし ホール ◆参加対象 民生児童委員 ふれあい委員 サロン団体等	テーマ：みんなでつくる地域包括ケアシステム ～地域コミュニティの可能性～ ・話題提供 南丹地域包括支援センター 中斎氏 明治国際医療大学附属明治ケアプランセンター 今中氏 ・グループワーク 介護保険サービスだけでなく、地域福祉活動への参加によって、社会参加や介護予防につながった好事例を紹介することで、様々な立場で地域コミュニティがもつ効果を改めて考える機会になった。	83 名

＊地域ケア個別会議

実施状況（延べ回数）

地区名	実施回数
園部	17
八木	10
日吉	4
美山	3
合計	34

実施状況（ケース数）

地区名	ケース数
園部	11
八木	5
日吉	4
美山	3
合計	23

開催の理由（重複あり）

経緯	件数
情報共有	23
近所との関係	6
障がいの課題	4
各種制度について	17
経済的な課題	11
認知症の課題	7
虐待	4
独居	7
高齢者世帯	5
居場所	1
見守り	5
医療の課題	6
施設入所	14
家族関係	9
就労	2
住環境	10
運転	3
その他	0

職種別参加状況

参加者	延べ人数
地域包括支援センター職員	4 4
行政（高齢福祉課）	3 0
（保健医療課）	1
（社会福祉課）	2 1
（福祉相談課）	1 4
（その他）	2
介護支援専門員	2 7
介護サービス提供事業所	4 5
障がいサービス提供事業所	1 0
社会福祉協議会職員	3 2
認知症地域支援推進員	1
その他事業所	1
本人	3
家族・親族	4
医療系従事者	9
民生児童委員	8
区長	1
近隣等	0
警察関係	1
消防署	0
金融機関	0
その他	7
合計	2 6 1
1回あたりの参加者数	8

◇地域ケア個別会議では、課題のあるケースについて、関係者で集まり、対応を検討することで今よりも良い状況を目指す。また、会議の場で抽出された地域課題は、地域ケア推進会議や、生活支援コーディネーターとの連携により解決方法を検討していく。

◇会議の開催を通じて支援者以外の様々な関係者が集まることで、多職種連携の推進や新しいネットワークの確立に寄与している。

◇高齢者本人や家族の支援拒否、住環境や金銭管理の問題、認知症の問題等、検討対象とする課題は多岐にわたっているが、今年度は特に介護保険のサービス利用や成年後見制度等、制度利用に向けた課題検討が多くなっている。

③ 介護者家族の会

介護者家族の会活動状況

名 称	会員人数 (うちOB会員人数)	活動回数	延べ参加人数
園部町介護者の会「なごみの輪」	17 (10)	6	47
八木町介護者の会「たんぽぽ」	26 (24)	10	127
日吉町介護者の会「絆の会」	9 (4)	8	51
美山町介護者の会「あいの会」	14 (10)	11	81

◇介護者（家族）の会は、どの会も発足して10年以上が経過している。ここ数年、新しく会員となる方が少なくなっているが、OB会員（介護を終えた会員）が現役介護者の悩みを聞いたりアドバイスをするなど、会員同士の交流が活発に行われている。

◇令和6年度は、昨年度に引き続き合同交流会を開催、映画鑑賞と交流会に52名の参加者があった。家族会会員だけでなく、介護従事者や一般参加者もあり、家族会の広報にもなった。また、合同ニュース（広報紙）は、例年通り2回発行した。

◇各町単位では、交流会や勉強会等、様々な活動を行った。

◇家族会の会員から現役の介護実践者へ声をかけるなど、積極的に新規会員増に繋げる働きかけを行い、新規に5名の入会者があった。

④ 出前講座

◇出張相談、出前講座として23件（前年度22件）実施した。

◇サロン等の活動やイベント等、コロナ禍以前の活動に戻りつつあったが、コロナ禍前の出前講座の件数と比較すると、まだ半分程度の依頼数で前年並みとなっている。

◇講座では包括支援センターの紹介や各種制度の案内、認知症啓発やエンディングノート活用方法等をテーマとして行ったほか、小学校で高齢者への接し方や高齢者福祉への質疑応答等も行った。

◇イベント会場での出張相談は今年度も2箇所、握力測定などを行った。

◇出張相談、出前講座等の対象者は、社会参加が活発な方が多い。そうした方だけでなく、集まりに参加しにくい方など自分からの情報発信が困難な方を把握にするためにも、包括支援センターが積極的に地域に出向き、情報提供と総合相談窓口としての包括支援センターの周知に努めていく。

⑤ 各種会議

◇介護・医療連携のほか、障害者支援ネットワーク会議、生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議、民生児童委員定例会、成年後見制度利用促進連携会議等、必要に応じて幅広く出席した。

◇会議の開催形式については、オンライン開催から集合開催に変更したもの、オンラインと集合のハイブリッド形式など様々であった。

1-（4）介護予防ケアマネジメント

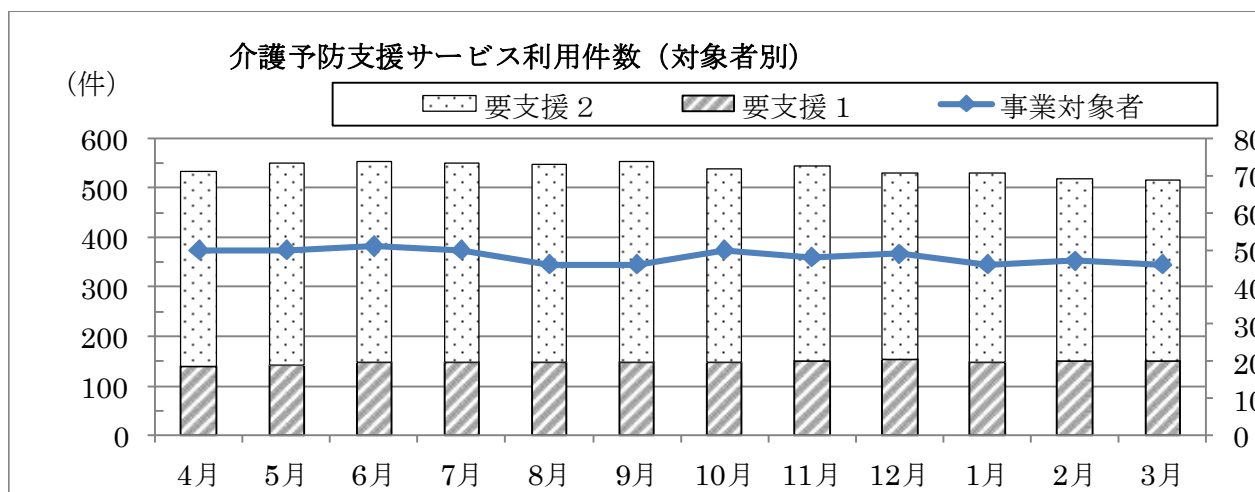
高齢者やその家族を取り巻く課題の多様化に伴い、地域包括支援センターの業務も複雑かつ増大している。ケアプランの作成種別は介護予防支援が多く、特に要支援2の数は突出して多くなっている。

そうした中で、必要な人に適切に介護保険サービスを提供するためには、居宅介護支援事業所の介護支援専門員への介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託が必要になってくる。今後も介護支援専門員との連携を図りながら、高齢者の自立支援を目指して行くことが重要である。

① 介護予防サービス・総合事業〔介護予防・生活支援サービス（第1号事業）〕

＊月別 介護予防支援サービス利用件数（対象者別）

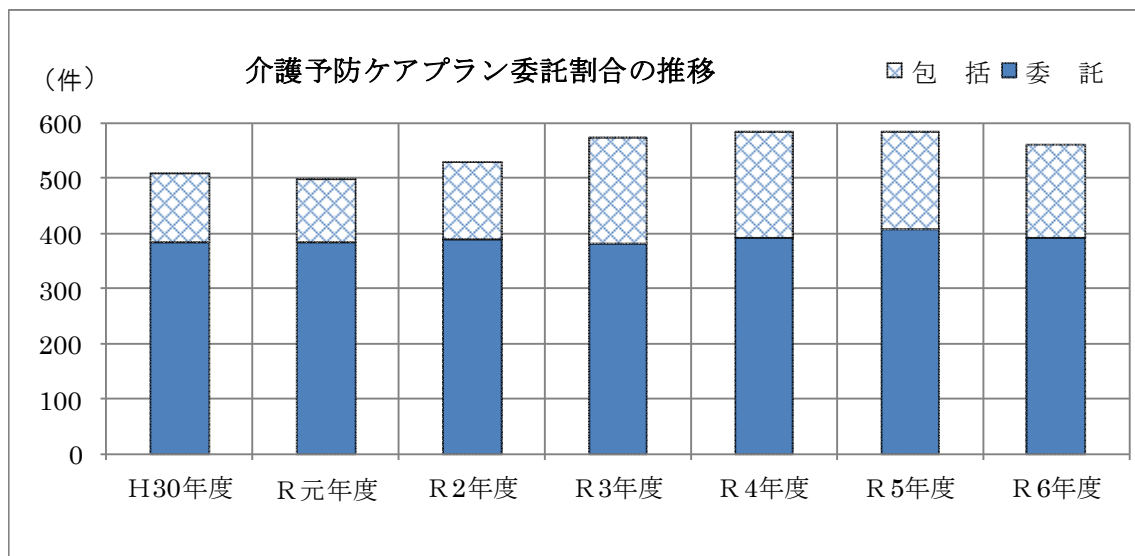
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
事業対象者	50	50	51	50	46	46	50	48	49	46	47	46	48
要支援1	139	143	148	147	147	147	147	150	154	148	150	150	147
要支援2	395	407	406	405	400	406	393	394	376	382	369	365	392
合 計	584	600	605	602	593	599	590	592	579	576	566	561	587



＊年度別 介護予防支援サービス利用件数の推移（年度末時点）

	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業対象者	33	29	31	64	66	50	46
要支援1	98	101	124	132	134	139	150
要支援2	377	372	379	376	386	395	365
合 計	508	502	534	572	586	584	561

＊年度別 介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）委託状況



	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
包括担当件数	1 2 4	1 1 6	1 4 0	1 9 2	1 9 4	1 7 6	1 7 1
居宅委託件数 (委託率)	3 8 4 (75.5%)	3 8 3 (76.8%)	3 8 9 (73.5%)	3 8 0 (66.4%)	3 9 0 (66.8%)	4 0 8 (69.9%)	3 9 0 (69.5%)
合計件数	5 0 8	4 9 9	5 2 9	5 7 2	5 8 4	5 8 4	5 6 1
包括職員数	1 0	1 1	1 1	1 1	1 1	1 2	1 2

◇サービス利用件数の平均は５８７件／月となり、前年度の５８８件と比較してほぼ横ばいとなっている。

◇南丹市内居宅介護支援事業所は１７箇所昨年度と同数、市内全体の介護支援専門員の数は４１名と、昨年度末（４２名）より１名減少している。

◇南丹市以外で介護予防サービスを利用している方が１名ある。

◇介護支援専門員１人あたりの担当数は平均１０．６人で、昨年度平均の１０．６人と横ばいである。

◆介護予防支援：介護予防通所リハビリ・介護予防訪問看護・介護予防短期入所生活介護・介護予防福祉用具貸与などの介護予防サービス利用（総合事業サービス含む）に対する支援。

◆ケアマネジメントＡ：通所型サービス・訪問型サービスという現行相当の総合事業サービス利用（緩和された基準による総合事業サービス含む）に対する支援。

◆ケアマネジメントＢ：くらし安心サポート、訪問型サービスＤといった緩和された基準による総合事業サービス利用のみに対する支援。

2. 認知症総合支援事業関係

認知症の人やその家族が「安心して暮らせる」地域づくりをめざして、認知症を正しく理解し、認知症の方と適切な関わりが持てる人を増やしていく。

(1) 認知症サポーター養成講座

①認知症サポーター養成講座開催状況

回数	実施日	地域	対 象 者	受講者 人数	キャラバン メイト	使用教材 内容
1	5/31	美山	南丹市民（サロン参加者）	14 人	西野・笹江・三宅	標準教材
2	6/26	園部	南丹市民（小學校生徒）	88 人	古川・中斎	標準教材
3	7/24	八吉	南丹市民（サロン参加者）	10 人	平井・上原・土居	標準教材
4	9/13	日吉	学生（市内大学在学者）	57 人	市川・湯浅・島川	標準教材
5	11/8	園部	南丹市民（小學校生徒）	41 人	中斎・古川	標準教材
6	1/22	日吉	南丹市民（団体職員等）	7 人	大東・古川・島川	標準教材
7	2/14	八木	南丹市民（団体職員）	2 人	上原・市川・湯浅	標準教材
合計参加人数				2 1 9 人		

◇市内団体や小學校等の要請を受け開催した。

◇養成者数は前年より減少したものの、學校依頼やサロンからの依頼など、開催回数は前年と同数であった。

◇今後、市内で普及を進めていく「チームオレンジ」の一員として活動していただくため、新規サポーターの養成だけではなく、既受講者に対するフォローアップなどを進めていく。

②認知症サポーター養成講座経年取り組み

	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
開催数	1 7	4	3	6	7	7
受講者人数	3 3 8	4 4	1 8	1 0 5	2 4 3	2 1 9

(2) 南丹市徘徊SOSネットワーク「つながろう南丹ネット」事業

事前登録・協力機関・FAX送信

事前登録者 (行方不明の心配のある方)	事前登録者 新規	9 人
	事前登録者数 合計	43 人
協力機関 (行方不明発生時に見守り・ 情報提供を行う)	協力機関登録数 (内 新規 18 件)	205 機関
ネットワーク FAX 送信	事前登録有り	0 件
	事前登録無し (市外の方)	0 件

◇事業の趣旨及び事前登録については、ケアマネ連絡会での啓発やケース会議等で勧奨している。また、事前登録名簿をチェックし、すでに入所されている等の理由で、徘徊の心配が無くなったと考えられる方については随時抹消した。

◇協力機関向けに発行している「つながろう南丹ネット通信」を発行し、事例紹介や認知症の方への対応方法を紹介した。

◇令和6年度は、南丹市民の登録者で行方不明になった方は無く、近隣市からの依頼も無かったので、実際のFAX送信は実施していない。

●見守り声かけ訓練

日吉町民生児童委員、駐在所、チームオレンジ、町内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー等が参加。声かけ訓練を通じて対応方法の一例を体感することができた。

実施日：令和7年3月14日（金）

開催場所：南丹市社会福祉協議会本所近隣（日吉町）

参加者：33名

(3) 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チーム（オレンジチームなんたん）を設置し、認知症の人及びその家族に早期に関わることで、早期診断及び早期対応に向けた支援体制の充実・強化を図る。また、認知症の周辺症状があり介護が困難な人に対しても支援方法をチームで検討していく。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の本人や家族への支援を概ね6ヵ月間行う。

①認知症初期集中支援チーム員活動（対象者）

性別	男性：1人、女性：1人
年齢	80歳～84歳：1人、85歳～89歳：1人、
把握ルート	家族から：2人
終了ケース	年度内の終了ケース：0人

◇相談窓口は、南丹市高齢福祉課、健幸まちづくり課、包括支援センター3箇所に設置している。

◇令和6年度中に新規対象者となった2件のケースについて継続して対応を行った。

◇包括業務として対応するケースと重なる部分も多く、チームの介入についての見極めや判断が難しいという課題がある。

◇今後も各関係機関への広報や周知、チーム員の資質向上を図っていく必要がある。

②チーム員会議

回数	実施日	検討ケース数	新規ケース	継続ケース	支援終了ケース	モニタリング
1	7/23	1	1	0	0	0
2	9/3	1	0	1	0	0
3	10/22	1	0	1	0	0
4	11/28	2	1	1	0	0
5	12/26	2	0	2	0	0
6	2/13	2	0	2	0	0
7	3/27	2	0	2	0	0

◇チーム員のメンバーは、認知症サポート医・社会福祉士・介護福祉士・薬剤師・看護師・作業療法士

◇チーム員会議では、対象ケースについて医師や専門職等と意見交換を行い、訪問・アセスメント結果の共有、支援目標・支援計画の検討から支援の実践に繋げる流れを作った。

◇モニタリングケースとは、支援を終了した後、認知症にかかる支援・対応について課題が生じていないかを確認する。支援終了後モニタリング結果について検討し、安定した状況が維持・継続できていることがチーム員会議で確認することができれば完了となる。

(4) 認知症地域支援推進員（認知症地域支援・ケア向上事業）

認知症地域支援推進員を配置し、市内における医療機関、介護保険サービスおよび地域の支援機関の連携の強化と、認知症の人とその家族に対する支援体制の強化を図る。

① 関係機関との連携体制の強化

- * 令和6年度も啓発事業は「オレンジガーデニングプロジェクト」を基軸として、図書館での啓発のほか、スタンプラリーを企画。各方面と連携し、認知症について触れる機会を増やすことができた。また、去年は改修工事中で実施できなかった9月の世界アルツハイマー月間に合わせた南丹市国際交流会館のライトアップを実施した。
- * 認知症当事者とその家族が参加し、認知症当事者の意見や要望等を聴取する機会として「本人ミーティング」を継続して実施。令和6年度は12月に陶芸教室、1月には囲碁サークルの代表がグループホームを訪問して囲碁の対局を実施した。
- * 総合相談窓口として地域包括支援センターに寄せられた認知症関係の相談に応じたり、介護支援専門員からの相談に対し支援を行った。

② 地元医師会や認知症サポート医、認知症疾患医療センターとのネットワークの形成

- * 当事者支援活動を通じて、関係機関や医療との連携などを行った。

③ 認知症ケアパス普及における主導的役割

- * 8月にアスエルそのべで認知症に関する写真展を開催したのにあわせて、取組紹介としてケアパス紹介展示を行った。
- * ケアパスの配架を各関係機関に依頼し、活用に向けた広報活動を実施した。

④ 南丹地域包括支援センターに対する認知症対応力向上のための支援

- * 認知症初期集中支援チーム員活動に、チーム員兼指導者として参加した。
- * 認知症初期集中支援サポート会議に出席し、認知症地域支援推進員として活動の報告をしたり、認知症初期集中支援チーム活動について意見を伝えたりした。

⑤ 認知症の人や家族への相談支援

- * 総合相談として包括支援センターに寄せられる相談の中でも、当事者支援活動として認知症に関する相談に積極的に対応した。

⑥ 各事業の実施のための調整

- * 認知症サポーター養成講座の企画・開催を行い、地域で認知症の事を知り、適切な対応ができる人たちを増やすことが出来た。
- * 日吉町での見守り声かけ訓練で、認知症のミニ講座を担当した。